

吹田市環境審議会 議事録

平成 25 年 (2013 年) 8 月 29 日 (木)

午後 4 : 00 ~ 午後 5 : 30

吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室

〈出席委員〉

上甫木昭春 委員 (会長)	岩 城 裕 委員	江川直樹 委員
近 藤 明 委員	芝田育也 委員	三輪信哉 委員
和 田 武 委員	中本美智子委員(副会長)	矢野伸一郎 委員
山口克也 委員	柿花道明 委員	山 本 力 委員
倉 沢 恵 委員	当 麻 潔 委員	前田昌章 委員
麻山唯圓 委員	井川文夫 委員	奥井景子 委員
北 啓 二 委員		

〈欠席委員〉

塚本直幸 委員	森尾恒久 委員	末廣美津子 委員
瀬部俊司 委員	立木靖子 委員	山路雅代 委員

※委員 25 名中 19 名の出席により吹田市環境審議会規則第 5 条第 2 項の規定である会議の開催要件を満たしている。

〈事務局〉

山中副市長 羽間環境部長 柚山環境部次長
赤阪環境政策室長 寺本環境政策室参事
大重主幹 薬師川主査 小松主任 伊勢田主任

〈関係室課〉

山口地域環境室長 岡本資源循環室長 寿倉廃棄物処理施設整備室長
後藤地域環境課長 齊藤環境保全課長 中島事業課長 武田参事 (都市整備室)
乾参事 (道路公園管理室) 船木参事 (道路公園企画室) 松尾参事 (道路公園整備室)
曾谷参事 (道路公園整備室)

〈傍聴者〉 3 名

〈次第〉

- 1 吹田市第2次環境基本計画の見直しについて
- 2 吹田市第2次環境基本計画(現行)の進行管理について
- 3 その他

〈進行〉

- 開催要件の確認
- 前回議事録の確認

1. 吹田市第2次環境基本計画の見直しについて

- 会長 ○会議次第に従いまして、議事を進めたいと思います。
○まず、「1. 吹田市第2次環境基本計画の見直しについて」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ○(資料確認、資料説明)
- 会長 ○ただ今の事務局の説明について、ご意見はございませんか。

◆「省エネルギー機器等の導入促進」について

- 委員 ○資料1-1のNo.10の意見に関連して、資料1-2のP11「省エネ機器等の導入促進」に施策が三つありますが、「導入促進を図ります」「促進策を講じます」「導入を進めます」という表現の違いには重みの違いがあるのでしょうか。
○また、二つ目の「家庭及び事業所」は改修のみで、公共施設においては「改修及び導入」となっていますが、既存の設備の改修に合わせて新規の導入も省エネ対策では大きいと思うので、2番目の「家庭及び事業所」も同じように「改修及び導入」としてはどうでしょうか。
- 会長 ○今のところと関連するご意見はありませんか。
- 委員 ○「省エネルギー機器」とは何を指しているのかという補足があった方がよいのではないのでしょうか。
- 事務局 ○「省エネルギー機器等の導入促進」について、「導入促進を図ります」「促進策を講じます」「導入を進めます」という表現は、特に重みづけの違いはありませんが、「導入促進を図ります」は少し幅広い捉え方になります。それぞれの取組の中で表現として違いを出しています。
○2番目の施策の表現を「改修および導入」として「導入」を入れるべきではないかというご意見については、確かに、既に入っている機器等を改修するだけでなく、新たな機器を導入することも想定されますので、「導入」という言葉

- を入れる形で検討させていただくということによろしいでしょうか。
- 会長 ○最初のご意見に関しては、表現の重みづけは特にないということですが、重みがないのであれば、分かりやすい方向で検討できる部分は検討してもよいと思います。表現だけですので、後で取扱いをさせていただければと思います。
- 事務局 ○「改修及び導入」に関しては、「導入」も含めた促進策を講じるということで、入れる方向で考えるということによろしいでしょうか。
- 委員 ○それから、省エネルギー機器等に関しては、補足説明でよいでしょうか。
- 事務局 ○「省エネ機器とは何か」ということは、注釈の中で分かるように説明を入れたいと思います。
- 委員 ○細かいところですが、「公共施設における省エネルギー型機器」は「省エネルギー機器」とは違うのでしょうか。
- 事務局 ○以前の表現をそのまま使っていたので、統一します。

◆「太陽光発電システム導入件数累計及び年間受給電力量」について

- 委員 ○資料 1-3 の 7 番目は、発電量が「MWh」で表記されていますが、通常は「kWh」の表記が多いので、現況は「2,170,000kWh」、目標値は「6,000,000kWh」という表現にした方がよいのではないのでしょうか。
- また、件数が書かれており、現在 1,000 件余りのところを 3,000 件にするという目標になっていますが、3,000 件で 6,000,000kWh では、現況と比例しています。件数の中には、住宅用だけではなく、工場の大きな屋根に設置したり、場合によっては地上に設置するメガソーラー等、いろいろな規模のものが入ってくると思います。買取制度の下での動向を見ますと、非常に規模の大きいものも多いので、件数に比例する発電量は実態とは違ってくると思います。
- 住宅用の件数に限定するのであれば、このくらいの数値になるかもしれませんが、そこはどのように考えられているのでしょうか。住宅用以外に企業が工場の敷地内に 100kW の設備を付ける規模のものも 1 件として扱うとすると、3,000 件では発電量はずっと大きくなる可能性は高いと思いますので、そういうものも勘案した目標値にした方がよいのではないかと思います。
- 会長 ○「限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換」のところで、他の委員からご意見はありませんか。(意見なし)
- それでは、事務局から回答をお願いします。
- 事務局 ○単位については、確かに kWhの方が馴染が多いこともあり、それに合わせる形で検討をさせていただきます。
- 目標値については、ご指摘のように比例した形で設定しています。これは、設定する際に大規模な発電量の予想が全く立たなかったもので、比例の形で入れた

という事情があります。そのような積算が可能であれば、そういうことも加味できるのではないかと思います。

委員 ○現在の実態については関電の方で把握されていると思います。特に、昨年度末にはかなり集中して申込みがあったと思いますし、その中でいろいろな企業や団体が規模の大きな発電設備の認定を出されていると思いますが、その辺りのデータはないのでしょうか。

委員 ○個別の話は申し上げにくい部分がありますが、ご指摘のとおり、メガソーラーと言われるクラスの協議をさせていただいている案件はあります。

委員 ○100kW、数十kW というものも多いと思います。

委員 ○この指標には入らないと思いますが、学校関係などは数十kW 単位も多いですし、企業の方では100kW や200kW というオーダーもかなりあります。

委員 ○今言われたようなものも件数に入るとは思います。あるいは、入るのは住宅用だけでしょうか。

事務局 ○いえ、(そういう規模のものも入ると)想定しています。

委員 ○そうすると、例えば、1,000 件で1 件当たり2kW で2,000,000kWh 規模になるということでしょうか。

会長 ○1 件当たりの幅がかなりあるので、どう想定するのかというご指摘かと思いますが、発電量で表示するものと、件数はそれぞれ独立しているという形で、取りあえず読んではどうでしょうか。住宅だけではなく、MW レベルの施設もあれば、小さな施設もありますが、MW の施設が入ると、総量への影響が大きくなりますので、そこを細かく出していくと表現が難しくなると思います。

○大口と小口をもう少し細かく分けて取り出す必要が見えた段階で考えることもあり得ると思いますが、いかがでしょうか。

委員 ○CO₂の削減を考えた場合は、件数よりも容量の方がよいと思います。

会長 ○これまでは件数だけでしたが、それに加えて今回は容量を入れると明記して、少し様子を見て、次にさらに細かく示すことによって市民や事業者に訴えかけるものがあれば、そういう方向を検討するというものではどうでしょうか。取りあえず、進んだ形の指標になっていることをご理解いただければと思います。

委員 ○一般的な家庭で考えますと、3~5kW の太陽光パネルが屋根に付いていて、自家消費以上の分が電力会社の系統へ流れ込み、それを電力会社が買い取る形になっています。指標の電力量は太陽光が発電した分のすべてを指すのか、あるいは、電力会社の系統に流れ込む電力量を指すのか、それによっても数字が違ってきます。

事務局 ○把握できる数値は発電量ではなく、売電された量の数値になります。

委員 ○それしか数字がないと思いますが、本来は総発電量にすべきだと思います。

- 事務局 ○本来はそうだと思います。
- 会長 ○市民の立場、あるいは事業者の立場からすると、一定の意味はあるのではないかと思います。つまり、使っている量という見方もあるということです。
- 他のところに関する意見はいかがでしょうか。

◆「下水処理水の高度処理普及率」について

- 委員 ○資料 1-3 の P2 の「下水処理水の高度処理普及率」について、【目標値変更案】が第 3 次総合計画に従って 65%となっていますが、これは何か根拠があると思います。具体的には、個別に下水工事等をして対応しなければならないことなのか、下水処理施設の中での改修工事に関わることなののでしょうか。
- また、これは河川 BOD の目標値とリンクすると思いますが、高度処理普及率を 65%にすることによって、環境目標達成率 100%がクリアできると考えてよいのでしょうか。
- 事務局 ○「下水処理水の高度処理普及率」については、実際に、その地域の下水が流れ込んでいる処理場が高度処理をできるようになった場合に%が上がるという想定で、%が原課から提示されています。個々の家庭ではなく、流れ込む先の下水処理場がその設備を備えたかどうかで%が出ます。
- 委員 ○全処理施設の内 65%を期間内に高度処理施設にするということでしょうか。
- 事務局 ○そういうことです。
- 委員 ○それなら、高度処理普及率を 65%にすることによって、河川 BOD の値は目標の 100%になると考えてよいのでしょうか。
- 事務局 ○高度処理普及率は下水処理場の高度処理の話であり、河川 BOD については市内にある中小河川の水質を見ているので、高度処理普及率とは直接の関係はありません。
- ただ、下水道普及率は市内 99.8%となっていますが、若干、下水のないところもありますので、そういうことも加味しながら 100%を目指しています。
- 会長 ○他にはございませんか。

◆進め方について

- 会長 ○本日の審議会で頂いたご意見については、事務局の方で検討していただいて、必要であれば修正していただくという形で、私の方に預らせていただいてよろしいでしょうか。(異議なし)
- それでは、吹田市第 2 次環境基本計画改訂版(素案)は、原案と本日の意見対応の会長承認をもって、審議会のご了承をいただいたものとさせていただきます。

2. 吹田市第2次環境基本計画（現行）の進行管理について

- 会長 ○次の議題に移ります。「吹田市第2次環境基本計画(現行)の進行管理について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ○（進行管理の流れの確認、資料説明）
- 会長 ○ありがとうございました。今、説明がありましたように、「環境審議会評価(素案)」については、前は突然出されましたので、今回は事前に委員の皆様にお送りして意見を頂き、それに対する事務局案として説明がありました。これについて審議を進めたいと思いますが、今の説明について、ご意見はございませんか。

◆ 自然由来エネルギーについて

- 委員 ○資料2-3の「脱原発の記載を」のところの「自然由来エネルギー」とは、石油・石炭・メタンハイドレード等を指すのでしょうか。具体性がなく、意味が分かりません。
- 会長 ○修正案に対してではなく、意見についての質問でしょうか。
- 委員 ○そうです。これだけではよく分かりません。
- 委員 ○一般的に、自然エネルギーは再生可能エネルギーを指します。太陽光や地熱、風力等を一般的に自然エネルギーと呼ぶので、恐らくここはそのような意味ではないかと思います。
- 委員 ○それなら、具体的に書いた方が分かりやすいと思います。
- 委員 ○「自然エネルギー」と書くと、今はそのように理解されていると思います。
- 会長 ○意見に対するご質問がありました。資料2-1「環境審議会評価（素案）」も含めて、ご質問やご意見はありませんか。

◆ 脱原発の記載について

- 委員 ○この間、国や地方自治体が進めてきた基本的な政策そのものに対して、原発事故という現実是非常に重いものがあります。その現実を踏まえると、それに対する意見は分かれるかもしれませんが、そういう事実があつて、エネルギー問題について国民全体が無関心ではいけないという警鐘の一つではないかと思えます。そこは一致すると思うので、そういう事実についてはきちんと踏まえて記述した方がよいのではないかと思います。
- 委員 ○脱原発ではなく、「そういう事実があつたので、考えましょう」という表記のつもりでした。
- 会長 ○この審議会評価は前年度に対する評価であり、ここでご提案いただいている内容は、これからの環境行政やエネルギー行政に対する方向性として重要なご指

摘だと受け止めています。

○そういう意味では、審議会評価の中の今後の課題として、これからの計画の中で検討していく事柄として審議会が受け止めておくことかと私自身は考えています。その辺りに対するご意見はいかがでしょうか。

委員 ○脱原発に関しては、電力会社の社員として、3.11以降皆様にご迷惑、ご心配をおかけしたことを、改めてお詫び申し上げたいと思います。

○ただし、この審議会の中で審議をしていくべきものなのかどうか、私は疑問を持っています。政府あるいは原子力規制委員会の方で安全確認の作業をされている中で、自治体の協議会としてこのように「脱原発」を出すことに関しては、電力会社の社員として受け入れられないと申し上げたいと思います。

会長 ○この場合は吹田市の環境審議会で、この場の議論は基本計画の進行管理についての議論ですので、それぞれのご意見は承りましたが、先ほど説明しましたように、これについてのご意見は、審議会ではこれまで審議していないということと、進行管理の表記の中にはやや無理があると思われることから、今後の検討にさせていただきたいと思います。そういう形でよろしいでしょうか。

委員 ○それでよいと思いますが、市民の代表として審議をしているわけであり、会社の代表ではないという点について、ご発言には注意していただきたいと思います。私も市議会議員ですが、市民の代表として参加しています。

○その点で、市民にとって原発事故は非常に重い課題であり、現実起こった中でエネルギーをどのように使うかということは大きな課題となりますので、その事実については客観的に捉えていこうというのが現状ではないかと思います。そのような認識を書けるのであれば書いていただければよいですし、文章としてこの場所に不適切であれば書かなくてもよいと思いますが、そういう認識は持つておく必要があると思います。

会長 ○ここの審議とは関係ありませんが、今ご意見がありましたので、敢えて申し上げますと、第2次環境基本計画改訂版（素案）の中の「はじめに」のところに、「原子力発電所の事故に伴い、エネルギー需給のあり方が～」という課題の提起がされていますので、ご指摘されたような認識はここで共有されていると思います。したがって、次の基本計画を進めていく中で、そういうことも含めて議論していけばよいのではないかと思います。

○ちなみに、基本計画改訂版（素案）のP1にその辺りは書かれていますので、今回の進行管理の評価からは省かせていただくことをご了解いただきたいと思います。

○それ以外で、頂いたご指摘に対して事務局から修正変更を出していただいていると思いますが、ご意見はございませんか。

◆「夏場の都市環境の保全」について

- 委員 ○資料 2-1「審議会表評価(素案)」の I-3「健康で安全な生活環境の保全」の下から 3 行目「ヒートアイランド現象を緩和・抑制するため、夏場の都市環境の保全と省エネルギーを推進するとともに」とありますが、「夏場の都市環境の保全」とはどういうことでしょうか。
- 事務局 ○都市環境の保全には夏も冬も関係ないようなイメージもありますが、ヒートアイランド現象で実際に影響が出るのは夏場ですので、遮熱の塗装や透水性の舗装等、都市環境の一定の改善を行うことによって夏場の環境を改善したいという意味で、このような書き方をしています。
- 会長 ○日本語としては、「特に夏場における」というような表現になると思います。多分、ヒートアイランドは夏場における影響があるので、「特に」ということだと思います。
- 事務局 ○「特に夏場の～」という書きの方がよいでしょうか。
- 委員 ○お任せしますが、普通の人はこちらを読むと理解できないと思います。

◆指標の考え方と進行管理における今後の方針について

- 委員 ○審議会評価にも関わるので、資料 1-3 の「指標一覧」に戻させていただきたいと思います。指標の中で、例えば、先ほど太陽光発電について議論があり、「全体でどの程度 MWh が増えるのか」という議論がありましたが、行政の補助金や制度改善等で力をかけないと、こういうものは出てこないのではないかと思います。
- 同様の見方をすると、予算づけをしなければ伸びないものがたくさんあります。例えば、「雨水浸透箇所数累計」「透水性舗装面積累計」「緑化路線延長累計」等は施策の財政的な裏付けをしっかりとした上でこのような数字が挙がっているのでしょうか。もちろん絵空事ではなく、実行されるものと思いますが、数字を重ねて延長するとこのようになるという“言いつ放し”なのか、着実に財政的な裏打ちをもって重ねていくからこうなるのか、その根拠はどうなっているのでしょうか。
- 会長 ○ご意見を整理したいのですが、資料 1-3 は第 2 次環境基本計画の新たな指標として議論させていただいた内容です。今言われた裏打ちはどうかというお話と、審議会評価に関わる話のつながりが整理できないのですが。
- 委員 ○確かに、この部分には出てきませんが、例えば、エネルギーでも、審議会としては「地域におけるエネルギーのあり方やそれに伴う取組についても、さらに検討する必要があります」とされていますが、「行政サイドに制度の設定を強く

お願いします」等、そこまで強く踏み込んで書かなければ、そこまでの太陽光発電の拡大が見込めるのかどうか気がなります。その点はどうでしょうか。

会長
委員

- その辺りに関して、先ほどの内部評価で関連して説明されることはありますか。
- 今、太陽光発電について言われましたが、例えば、1,000 件を 3,000 件に増やすことが本当にできるかどうかという話については、昨年 7 月の電力買取制度の発足から今年の 5 月末までに全国で認定された設備の量が 2011 年末までの累積導入量を上回っていることが、経済産業省の公表によって明らかとなっています。つまり、1 年も経たないうちに認定された量が 2 倍になっているわけです。国の買取制度の施策だけでそれだけ増えるという状況になっています。
- 今までは、太陽光発電は半分を自己負担しなければならなかったので、補助金等の制度を入れて導入する側の負担を軽減してきましたが、今回の買取制度によって、設備を持った人は電力を売電することで設備投資の経費を回収できるという状況になっています。例えば、企業の工場の屋根に付けた場合や 10kW 以上の設備を付けた場合は、全量を 20 年間売ることができます。
- 私は買取価格の算定委員もしていますが、設備投資の費用やメンテナンス経費等、必要経費を全部洗い出して、売電収入がそれを上回るように設定するという形で損をしないような条件になっていますので、新たに補助金を追加して自治体側が負担する必要はなくなっています。このように買取だけで補償できる状況をつくるのが本来の買取制度の目的ですので、補助金は無くす方向になっており、恐らく来年には国の補助金はなくなります。
- したがって、少なくとも再生可能エネルギーの発電については、予算措置がなければ増えないと考える必要はありません。この制度だけでも十分にできる可能性があると思います。しかも、私から見ますと、2020 年に 3,000 件はまだ目標が低いと思われます。全国的には前述のように認定設備が増えている状況で、1 年足らずで 2 倍になっているわけです。設備容量も同様で、メガソーラーが入ると数値は大きく変わってしまいます。
- そういう意味では、設備容量の目標を置いた方がよいわけです。件数の目標と一緒にしてしまうと、1 件当たり 2kW ずつ入れることを前提にしているように思えるので、全国的にメガソーラーが主流になってきている中では、かえって表現の仕方が難しいように思います。それが良いかどうかは別として、本来なら住宅を中心にするべきだと思いますが、全国的な実態はそのようになっているということです。
- 今、審議している内容は、本来は進行管理についての審議です。委員のお話と委員のお話も重なる部分があると思いますが、その辺りは次の新たな計画の進行管理のところで議論していただければと思います。

会長

- 委員 ○委員が言われたのは、進行管理の中で結果を踏まえて今後の対応の仕方の方針に関わるという意味で言われたわけです。
- 会長 ○事務局の文言ではあまり細かく書かれておらず、「今後、これらの施策をさらに積極的に展開するとともに～」と、これまでの施策をより推進するという表現しかありませんが、委員から具体的にそこに加えた方がよいという文言のご提案があれば、ご披露いただきたいと思います。
- 委員 ○今すぐはありませんが、資料 2-1 の表紙に書かれているように、修正意見等を事務局に出すことは可能なのでしょうか。
- 会長 ○本当は、本日で決着したい話です。そのために事前に案を委員の皆様へ送付し、それに対する各委員の意見が資料 2-3 に出ていますので、本来は資料 2-3 の内容に対して審議会評価の素案を決定させていただければと思っています。

◆ 矢印の表記について

- 委員 ○資料 1-3 のところで意見が反映されていません。言い過ぎになるから指摘を止めようかと思いましたが、委員の強い意志を伺って、やはり約束したことは守っていただきたいと思います。
- 「公共施設における再生可能エネルギー導入件数」について、どのような数字を入れたところで委員が言われたように予算措置の話ができるわけではないので、「数字は入れられない代わりに、斜め上向きの矢印ではなく、まっすぐ上に向けほしい」と話したと思いますが、ここでは矢印が斜め上向きになっています。その点を直していただければ、今の議論等も反映されるのではないかと思います。
- 事務局 ○それについては、審議会の中で皆様の合意をいただければと思います。案については、あくまで総合計画との整合を図るような形の矢印の向きになっているとご理解いただきたいと思います。
- 委員 ○上に向けるようお願いしてよろしいでしょうか。
- 会長 ○先ほど了解された案件なので、会長としては進めづらいのですが、委員から「より積極的に」ということで「限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換」のところで、エネルギー導入件数の矢印をほぼ垂直に上に向けてほしいというご意見がありました。それについて事務局や他の委員の方はよろしいでしょうか。(異議なし)
- 異論がなければ、私はそれに従いたいと思います。
- それから、委員のご意見について、いろいろな想定がありそうで、一つの考え方としては、先に出た目標値を矢印で示すのも一つの方法かと思いますが、とりあえず今の進行案にしておいて、これからの進捗を見ながら件数と容量を分

けるようにするかどうか検討するという、とりあえず案として置いておいて、その辺りが明確になれば修正するという方向もあるかと思います。できれば、後者の方がよいのではないかと、また、矢印に戻すのも目標が明確ではないのでよろしくないのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

委員 ○矢印の角度を少し高くする方法はあり得ると思います。

会長 ○数字を消して真っすぐ上にというのも……

委員 ○意思を示す場ですので……

会長 ○事務局は、凡例は書けますか。

委員 ○誤植と思われるかもしれません。

会長 ○それはよろしいでしょうか。

◆今後の進め方について

委員 ○進捗管理に関しては、例えば、内部評価の資料 2-2 でごみの数量が毎年減っているということで評価は「○」になっていますが、リサイクル率だけが少し下がっています。その理由は書かれていますが、総合すると、目標値は 787g なのでまだまだ減らさなければなりません。つまり、トータルで見た時に「総量が減るので達成できる」と見るのか、それとも「リサイクル率は横這いだが、これをもっと上げる政策をとらなければならない」ということになるのか、この結果だけではどちらの方向を向いていくかが示されていないと思います。

○お聴きしていたら、評価方法は昨年よりも少し進んだと思いますが、来年度に向けて評価していく時にどうあるべきか、目標数値はこのままでよいのかどうか等も合わせて審議できるように、審議会の中身を進化させていくことを考えておいてはどうかと思いました。

○委員が言われたように、太陽光発電も国の買取制度が始まって一気に進むと思われませんが、今は行政が予測値を掲げるのは難しいので、年々の増加量を見て一定の割合を推定することになると思います。したがって、しっかりと決めてしまうということではなく、進行管理の中で変更をかけていくという方法で進めれば、今後はもっとより良いものになるのではないかと思います。

会長 ○貴重な意見を頂きました。審議会評価はいろいろと盛り込みたいものがあるわけですが、段階的に進化していくことも含めて、あり方やこれからどうするか、場合によっては数字等も検討していく等、これからいろいろと議論しながら精度を上げていくという方向で進めさせていただければどうかと思います。

○その他、審議会評価についてのご意見等はございませんか。そういう意味では、先ほど、委員に頂いたご意見も具体的な取組等ですので、次の進行管理の時に反映させていただくということで、今回は少し大まかな表現で留めさせていた

だくことをご了解いただけますでしょうか。

委員 ○了解しました。

会長 ○他にご意見がないようでしたら、文言等で修正すべきところもありますが、その点は私と事務局の方で再度チェックさせていただくということで、本日、事務局から修正のあった事項を踏まえて原案を修正することをご了解いただけますでしょうか。

委員一同 ○（了解）

会長 ○ありがとうございました。

3. その他

会長 ○それでは、「その他」に移りたいと思いますが、事務局から何かございますか。

事務局 ○特にございません。

会長 ○それでは、予定の議事が終わりましたので、本日の環境審議会はこれで終了させていただきます。長時間、どうもありがとうございました。

以 上